

日本の稲作農業

【ポイント】

1. 日本が TPP に加入した場合、アメリカの安価な農作物の流入が想定される。土地利用型作物である米はアメリカに対抗できないが、野菜や酪農などの労働集約型の農作物は、日本の高い人件費を考慮してもなお比較優位である。大規模な農地を必要とする稲作で競争力を発揮する事は難しい。
2. 稲作に偏った農業行政が日本の農業の効率化を妨げている。政府はカロリーベース食料自給率に拘泥する事無く、より高付加価値な作物への生産シフトを進めるべき。

1. 土地利用型作物のアメリカ優位

目下我が国の TPP（環太平洋パートナーシップ）加入について協議が進行中であり、仮に TPP に加入した場合の影響について各省庁間で見方が分かれている。経済産業省は TPP 不参加の場合は GDP10.5 兆円の損失と雇用 81.2 万人減、農林水産省は TPP に加入すれば 11.6 兆円の損失及び雇用 340 万人減と対極の立場をとっている。農水省の指摘する雇用 340 万人は、廃業農家が全く他の生産活動を行わなかった場合でありやや現実的では無いが、多数の零細農家が廃業に追い込まれ得るとの主張は的外れではないだろう。

2010 年の農林業センサスによると、1ha 未満の農地しか持たない農業経営体数は 55.5% と過半を占めており、圧倒的に小規模な農家が多く、この内の多くが稲作農家である。以下でモデルケースとなる零細稲作農家の収益構造を見てみよう。尚、田圃に関する度量衡は慣例的に尺貫法が使用されるのでそれに倣う。

春、代掻きから 1 年の農作業が始まる。水田に水を張り、苗を調達する。もちろん籾を発芽させて苗を作ることもできるが、零細農家では種苗会社から苗を買ってくることも多い。細植え・太植えといった植え方にもよるが、水田 1 反（20m×50m 程度）当りに苗を 18~20 箱程度植える。苗は 1 箱およそ 800 円で、コストは 1.5 万円／反程度になる。

続いて 5 月初旬の GW 頃に田植えの季節を迎える。ここが農家にとって一年で最も忙しい季節になる。田植えに適した時期は 10 日間程度しかなく、生産のボトルネックになっている。1 人当たり 1 日に 5 反程度の作業量が限界なので、1 人 5 町程度の耕作が限界となる。

秋、稲刈りの季節を迎え農家は忙しくなるが、田植えの時期よりも収穫のほうが時間に余裕が有る。田植えは一斉にやらなければならないのに対し、稲刈りは稲の品種を変えることによって収穫の時期をずらすことができるからだ。早稲に該当するコシヒカリ等は 8 月末にも収穫を迎える。9 月初旬に中稲、9 月下旬には日本晴等の晩稲が収穫時期に入る。このように稲作の生産ボトルネックは田植えであり、この為に零細農家が一人で生産でき

図表：度量衡換算

水田1枚=1反≒10a=0.1ha
10反=1町
米1俵=60kg

る米の量は自ずと限られてくる。

春・秋の田植えと稲刈り以外の時期はそれ程手間がかかる訳では無い。この様に稲作は普段は手間がかからず、一時期に作業が集中する点が特徴である。

収穫量は一般的に水田 1 反当り米 9 俵程度、食料・農業・農村白書によると平成 22 年の平均反収は 530kg/反である。直近の農家手取り米価は玄米 1 俵当り 13,000 円程度なので、水田 1 反当りからの収入は、12 万円弱となる計算である。

一方、コストは先に述べた種苗代以外に次の様なものがある。肥料は 1.5 万円/反、除草剤・農薬は 1 万円/反程度となる。用水路整備や灌漑などにかかる土地改良費は様々なケースがあるが、ここではモデルケースとして 2 万円/反程度としておく。

以上から、水田 1 反当りの限界利益（償却前、人件費除く）は 6 万円程度となる。1 人で耕作可能な 5 町分の水田を耕作して、300 万円程度である。

固定費としては、トラクター・田植え機・コンバインといった農機が必要だが、同一地域では皆同じ時期に使用するのでレンタルすることは難しい。基本的に全て個人で所有する必要がある。これに乾燥調整機等を加えると、農機はトータルで 800 万円以上、定額 8 年償却として年間 100 万円のコストとなる。やはりなかなか個人が稲作のみで生計を立てることは難しいようだ。白書によると北海道を除く都府県では、1ha 未満の農業経営体数は 5 年間で 19.3%減少した。農地の大規模経営主体への集積は徐々にではあるが進んでいる。平成 17 年から 22 年までの 5 年間に、1ha 未満の農業経営体が耕作する農地は 17.4%から 14.4%に減少し、対して経営耕地面積 5ha 以上の農業経営体が耕作する農地は、43.3%から 51.4%に上昇した。尚、1 経営体当たり平均耕地面積は、北海道を除く都府県では 1.4ha から 1.6ha に 20a 程度増加した。

ではなぜ零細農家は稲作を続けるのか？これは稲作にかかる労働時間が鍵になっていると考えられる。以下に述べるように一口に農業といってもその中身、とくに労働時間に雲泥の差がある。

稲作は労働時間が少なく、家族農業労働時間は年間 810 時間に過ぎない。これが日本の農家の 7 割が兼業農家である所以である。更に 6 割弱の農家は、農業所得よりもその他の年金や給与所得の方が大きい。米や、集団転作で作付けされる大豆・小麦など田圃で生産される農作物は土地利用型の作物であり、そもそも農地を大規模利用しなければ収益を上げることは難しい。

一方、労働集約型の農作物もある。野菜の年間労働時間は 2,767 時間、果樹作 2,616 時間と稲作の 3 倍以上の労働時間であり、一般のサラリーマンの労働時間と同程度である。酪農は 2004 年の年間所得 800 万円超と高収入だが、年間労働時間は 5,000 時間を超える。1 年 365 日毎日 14 時間近い労働投入量であり、最も大変な仕事の一つである。又、収入の変動も大きく、2010 年の平均所得は 419 万円にまで低下した。

国土の狭い日本では広大な農地が利用できる北海道を除いて、労働集約的な農業に特化しなければ競争力を発揮する事は難しい。もちろん日本人の労働コストも高いのだが、日本が TPP に加入したとき一番の脅威となる北米の大規模農場は、同じくコストの高いアメリカ人が耕している。アメリカの日本に対する優位は人件費から来るものではない事は明らかだろう。大規模な農地利用や機械化など効率が重要な稲作において、輸入作物に対抗できる程の効率化は少なくとも本州においてはかなり難しいと考えられる。

2. 稲作に偏った農業補助政策

日本の農業政策は、稲作に政策が偏っている点の特徴である。民主党の提案する農業者戸別所得補償制度も稲作農家が対象である。これは2本立てになっており、①水田利活用自給力向上事業、②米戸別所得補償モデル事業、である。前者は水田で麦・大豆・飼料米等を生産する農家に対し主食用米との差額を給付するもので、これまでの減反政策と効果に大きな差異は無い。後者は米価水準に関わらず一律10a当り1.5万円の定額補償を行うというものだ。これらは2010年度予算の概算要求で総額5,618億円が確保された。この制度の要点は、これまで政府が米価を維持する為に使っていた予算を、米価の下落を受け入れてその分を現金で補償するというものである。米の消費減少は人口減と高齢化の進展が最大の原因なので、米食普及運動や政府の過剰米買入れといった対応では自ずと限界がある。よって米価の下落を前提とした制度設計がなされた点は評価したいが、ただ一方で2011年から食用米を年間20万tずつ買い取る新備蓄制度が予定されている。これは在庫処理を飼料米として販売し米価を下支えするものであり、食用米と飼料米は10倍程度の価格差があるので数百億円規模の財政負担が毎年発生することになる。これは戸別所得補償制度の考えと全く矛盾している。

このように稲作に偏った政策は、農地の大規模化や生産する農作物の最適化など、農業の効率化を大きく妨げている。これは、食料自給率をカロリーベースで表している事と大きく関係している。カロリー生産を引き上げるには、米や小麦等の穀物生産こそが重要だからである。日本は2008年度概算の食料自給率41%と世界的に低い水準であるが、食料自給率をカロリーベースで表示し、政策目標においているのは我が国だけである。そもそも諸外国では総合食料自給率という概念自体一般的ではなく、品目別の自給率が使われているに過ぎない。英国では金額ベースの総合食料自給率が使われるが、日本の2008年度概算の生産額ベース食糧自給率は65%であり、英国と大差ない水準である。野菜は付加価値が高く2008年度の自給率も82%と非常に高かったが、カロリーベースの食料自給率にはほとんど貢献しない。自給率のカロリーベース表示と稲作に偏った農業政策とは、表裏一体であると言える。

小規模でコスト高の日本の稲作は、大規模に効率的生産を行う輸入米に太刀打ちすることは出来そうに無い。日本の米は778%の関税によって守られており、5,000億円を超える（翌年以降は1兆円規模になるとも言われているが）税金を投入し、高い関税障壁を設ける代償としてミニマムアクセス米を輸入し毎年千t以上を廃棄している。これらが日本の稲作農家を守るためにかかるコストである。しかし、冒頭で述べたようにもしTTP参加が成れば、もはや確実に米価を人為的に買い支えることは出来なくなるだろう。それでも稲作を支える為には、農家に対し暴落した市場価格と高い生産コストとの膨大な差額を直接支払いするしか無い。2007年に米の対中輸出が解禁され、日本のブランド米が中国で売れた。しかしこれは日本米の希少性が現地米との10倍にも及ぶ価格差を許したのであり、輸出数量の更なる増加は難しい。その上中国はコシヒカリやあきたこまち等日本のブランド品種を現地生産しており、これらとも競争しなければならない。日本国内の需給ギャップに対してインパクトを持つほどの数量の輸出は現実的ではないだろう。TPP交渉を目前に控えた今こそ、日本の稲作偏重の農業政策の有り方を見直すべきではないだろうか。

(株式会社グループ 荻野 隆史)